

令和4年第2回定例会
赤井川村議会会議録
第2日（令和4年6月16日）

◎議事日程（第2日）

追加日程

- | | | |
|-----|----------------|---|
| 第 1 | 総務開発常任委員会委員長報告 | 補聴器購入補助等の改善をはじめ、難聴（児）者への支援拡充を求める自治体意見書の提出について |
| 第 2 | | 国民の祝日「海の日」の7月20日への固定化を求める意見書の提出について |
| 第 3 | | 森林・林業・木材産業によるグリーン成長に向けた施策の充実・強化を求める意見書の提出について |
| 第 4 | | 適格請求書等保存方式（インボイス制度）の導入中止を求める意見書の提出について |
| 第 5 | | 北海道への「核のごみ」持ち込みに反対する意見書の提出について |
| 第 6 | 予算特別委員会 | 議案第45号 令和4年度赤井川村一般会計補正予算（第2号） |
| 第 7 | 委員長報告 | 議案第46号 令和4年度赤井川村簡易水道事業特別会計補正予算（第1号） |
| 第 8 | | 議案第47号 令和4年度赤井川村下水道事業特別会計補正予算（第1号） |
| 第 9 | 意見書案第2号 | 補聴器購入補助等の改善をはじめ、難聴（児）者への支援拡充を求める自治体意見書案 |
| 第10 | 意見書案第3号 | 国民の祝日「海の日」の7月20日への固定化を求める意見書案 |
| 第11 | 意見書案第4号 | 森林・林業・木材産業によるグリーン成長に向けた施策の充実・強化を求める意見書案 |
| 第12 | 意見書案第5号 | 適格請求書等保存方式（インボイス制度）の導入中止を求める意見書案 |
| 第13 | 総務開発常任委員会委員長申出 | 閉会中の継続調査申出書 |
| 第14 | 議会運営委員会委員長申出 | 閉会中の継続調査申出書 |

◎出席議員（7名）

1番 連 茂 君 2番 曾 根 敏 明 君

4番 能登 ゆう 君
6番 川人 孝則 君
8番 岩井 英明 君

5番 湯澤 幸敏 君
7番 山口 芳之 君

◎欠席議員（0名）

◎出席説明員

村	長	馬場	希	君					
副	村	大	石	和朗	君				
会	計	管	理	者	谷	早	苗	君	
総	務	課	長	高	松	重	和	君	
住	民	課	長	瀬	戸	雅	哉	君	
保	健	福	祉	課	長	神	信	弘	君
産	業	課	長	秋	元	千	春	君	
建	設	課	長	今	城	豪	君		
教	育	課	長	根	井	朗	夫	君	

◎議会事務局

事	務	局	長	横	井	慎	之	君
書	記	伊	藤	秋	恵	君		

(午前 1 1 時 2 0 分開議)

◎開議宣告

○議長（岩井英明君） ただいまの出席議員数は7名です。
定足数に達しておりますので、これより会議を開きます。

◎日程の追加

○議長（岩井英明君） 総務開発常任委員会委員長より委員長報告書が提出されております。

この際、これらを日程に追加し、追加日程第1から追加日程第5として議題といたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（岩井英明君） 異議なしと認めます。

よって、追加日程第1から追加日程第5、総務開発常任委員会委員長報告を一括議題とすることに決定いたしました。

◎追加日程第1ないし追加日程第5 総務開発常任委員会委員長報告

○議長（岩井英明君） 次に、追加日程第1から追加日程第5、総務開発常任委員会委員長報告を一括議題といたします。

本件に関し、川人総務開発常任委員長の報告を求めます。

川人孝則君。

○総務開発常任委員会委員長（川人孝則君） 総務開発常任委員会審査結果報告。

本委員会に付託された補聴器購入補助等の改善をはじめ、難聴（児）者への支援拡充を求める自治体意見書の提出について、国民の祝日「海の日」の7月20日への固定化を求める意見書の提出について、森林・林業・木材産業によるグリーン成長に向けた施策の充実・強化を求める意見書の提出について及び適格請求書等保存方式（インボイス制度）の導入中止を求める意見書の提出については、審査の結果、採択であり、関係機関に対し意見書を提出すべきものであるとします。北海道への「核のごみ」持ち込みに反対する意見書の提出については、審査の結果、不採択であり、関係機関に対して意見書を提出するべきものではないとしましたので、会議規則第94条の規定により報告いたします。

○議長（岩井英明君） 委員長の報告が終了いたしましたので、これより委員長報告に対する一括質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（岩井英明君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

議案5件中、追加日程第5、北海道への「核のごみ」持ち込みに反対する意見書の提出について不採択ということですので、討論について実施いたしたいと思っておりますが、

これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(岩井英明君) 異議なしと認めます。

それでは、討論を始めます。

意見書を提出することに反対する議員より討論を始めたいと思います。

連茂君。

○1番(連茂君) それでは、核のごみを持ち込まない要望書に対する反対討論を述べさせていただきます。

核のごみに伴うエネルギーの問題は、温暖化も含め、現在国際的にも最上位の課題で、国内でもいろいろ議論が分かれる問題だと認識しています。個人的な感情だけを言えば、核のごみが近くはないほうがいいと思うのは当たり前のことで、自分の住む地域や地方が核のごみと関わりがないことを願うことは自然なことです。しかしながら、現代社会においてエネルギーの問題は個人的な感情だけでは図れないのも事実。当然ですが、身の回りは電気や化石燃料などのエネルギーに囲まれ、そのエネルギーを利用し、人間は生かされています。その限りあるエネルギーを将来に向け長期的な観点で利用し続けるためには、環境に負荷が少なく、CO₂の発生を生まない原子力への期待があるのも納得です。原子力をコントロールする難しさや核のごみの処理方法が確立されていない現在、原発の再稼働や高レベル放射性廃棄物をどうするかという問題は今後も注視し、赤井川村においても協議していかなければいけない課題ですが、現在同じ管内で最終処分場の問題を議論している中、国に北海道の核のごみを持ち込んでほしくないと言望するのは少し身勝手な要望ではないかなと感じ、反対しました。

以上の理由から、要望に対しての反対討論とさせていただきます。

以上です。

○議長(岩井英明君) 次に、提出者の賛成議員からの討論を求めます。

能登ゆう君。

○4番(能登ゆう君) 北海道への「核のごみ」持ち込みに反対する意見書の提出について、原案賛成の立場で討論いたします。

沈黙は、同意を示すという言葉があります。寿都町、神恵内村で調査の進む核のごみの地層処分については、安全性への不安、懸念が払拭されているとは言えず、受入れ自治体だけでなく周辺地域の住民にとっても生活の安心、安全を脅かしかねないものだと考えます。原子力発電環境整備機構、NUMOは、地域の意見を聞く、意見に反して先へ進まないを示しておりますが、その地域の範囲は都道府県と受入れの自治体、市町村にとどまっております。周辺地域の不安をよそに一部の者だけで意思決定が進んでしまいかねません。影響を受けかねない周辺自治体の議会として沈黙しているのは適切ではないと考え、当意見書の採択に賛成いたします。

以上です。

○議長（岩井英明君） そのほか討論する方いらっしゃいますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（岩井英明君） それでは、討論を終わります。

それでは、順次採決に移っていきたいと思います。

まず、これより補聴器購入補助等の改善をはじめ、難聴（児）者への支援拡充を求める自治体意見書の提出についてを採決いたします。

この採決は、起立により行います。

本件に対する委員長の報告は、採択であります。

本件は、委員長の報告のとおり採択することに賛成諸君の起立を求めます。

（起立多数）

○議長（岩井英明君） 起立多数であります。

よって、補聴器購入補助等の改善をはじめ、難聴（児）者への支援拡充を求める自治体意見書の提出については、委員長の報告のとおり採択されました。

次に、国民の祝日「海の日」の7月20日への固定化を求める意見書の提出についてを採決いたします。

この採決は、起立により行います。

本件に対する委員長の報告は、採択であります。

本件は、委員長の報告のとおり採択することに賛成諸君の起立を求めます。

（起立多数）

○議長（岩井英明君） 起立多数であります。

よって、国民の祝日「海の日」の7月20日への固定化を求める意見書の提出については、委員長の報告のとおり採択されました。

次に、森林・林業・木材産業によるグリーン成長に向けた施策の充実・強化を求める意見書の提出についてを採決いたします。

この採決は、起立により行います。

本件に対する委員長の報告は、採択であります。

本件は、委員長の報告のとおり採択することに賛成諸君の起立を求めます。

（起立多数）

○議長（岩井英明君） 起立多数であります。

よって、森林・林業・木材産業によるグリーン成長に向けた施策の充実・強化を求める意見書の提出については、委員長の報告のとおり採択されました。

次に、適格請求書等保存方式（インボイス制度）の導入中止を求める意見書の提出についてを採決いたします。

この採決は、起立により行います。

本件に対する委員長の報告は、採択であります。

本件は、委員長の報告のとおり採択することに賛成諸君の起立を求めます。

(起立多数)

○議長（岩井英明君） 起立多数であります。

よって、適格請求書等保存方式（インボイス制度）の導入中止を求める意見書の提出については、委員長の報告のとおり採択されました。

次に、北海道への「核のごみ」持ち込みに反対する意見書の提出についてを採決いたします。

この採決は、起立により行います。

本件に対する委員長の報告は、不採択であります。

したがって、原案どおり意見書を提出することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立少数)

○議長（岩井英明君） 起立少数であります。

よって、北海道への「核のごみ」持ち込みに反対する意見書の提出については、委員長の報告のとおり不採択されました。

◎日程の追加

○議長（岩井英明君） 次に、予算特別委員会委員長より委員長報告書が提出されております。

これを日程に追加し、追加日程第6から追加日程第8として一括議題といたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長（岩井英明君） 異議なしと認めます。

よって、追加日程第6から追加日程第8として予算特別委員会委員長報告を一括議題とすることに決定いたしました。

◎追加日程第6ないし追加日程第8 予算特別委員会委員長報告

○議長（岩井英明君） 次に、追加日程第6から追加日程第8、予算特別委員会委員長報告を一括議題といたします。

本件に関し、委員長の報告を求めます。

川人委員長。

○予算特別委員会委員長（川人孝則君） 予算特別委員会審査結果報告。

本委員会に付託された議案第45号 令和4年度赤井川村一般会計補正予算（第2号）、議案第46号 令和4年度赤井川村簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）、議案第47号 令和4年度赤井川村下水道事業特別会計補正予算（第1号）について審査の結果、いずれも原案のとおり可決すべきものと決定しましたので、会議規則第77条の規定により報告いたします。

○議長（岩井英明君） 委員長の報告が終了いたしましたので、これより委員長報告に対

する質疑に入ります。質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(岩井英明君) 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

この際、討論については省略いたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(岩井英明君) 異議なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより議案第45号 令和4年度赤井川村一般会計補正予算(第2号)を採決いたします。

この採決は、起立により行います。

本件に対する委員長の報告は、可決であります。

本件は、委員長の報告のとおり可決することに賛成諸君の起立を求めます。

(起立多数)

○議長(岩井英明君) 起立多数であります。

よって、議案第45号 令和4年度赤井川村一般会計補正予算(第2号)は、委員長の報告のとおり可決されました。

これより議案第46号 令和4年度赤井川村簡易水道事業特別会計補正予算(第1号)を採決いたします。

この採決は、起立により行います。

本件に対する委員長の報告は、可決であります。

本件は、委員長の報告のとおり可決することに賛成諸君の起立を求めます。

(起立多数)

○議長(岩井英明君) 起立多数であります。

よって、議案第46号 令和4年度赤井川村簡易水道事業特別会計補正予算(第1号)は、委員長の報告のとおり可決されました。

これより議案第47号 令和4年度赤井川村下水道事業特別会計補正予算(第1号)を採決いたします。

この採決は、起立により行います。

本件に対する委員長の報告は、可決であります。

本件は、委員長の報告のとおり可決することに賛成諸君の起立を求めます。

(起立多数)

○議長(岩井英明君) 起立多数であります。

よって、議案第47号 令和4年度赤井川村下水道事業特別会計補正予算(第1号)は、委員長の報告のとおり可決されました。

ここで日程調整のため若干休憩します。

午前11時35分 休憩

午前11時39分 再開

○議長（岩井英明君） 再開いたします。

◎日程の追加

○議長（岩井英明君） お諮りいたします。

川人孝則君外1名より意見書案第2号及び山口芳之君外1名より意見書案第3号及び連茂君外1名より意見書案第4号及び曾根敏明君外1名より意見書案第5号が提出されております。

この際、これらを日程に追加し、追加日程第9から追加日程第12として一括議題としたいと思っております。なお、先ほど総務開発常任委員会委員長報告、追加日程第5、北海道への「核のごみ」持ち込みに反対する意見書については不採択とされたため、意見書案は作成しておりません。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（岩井英明君） 異議なしと認めます。

よって、追加日程第9、意見書案第2号 補聴器購入補助等の改善をはじめ、難聴（児）者への支援拡充を求める自治体意見書案、追加日程第10、意見書案第3号 国民の祝日「海の日」の7月20日への固定化を求める意見書案、追加日程第11、意見書案第4号 森林・林業・木材産業によるグリーン成長に向けた施策の充実・強化を求める意見書案及び追加日程第12、意見書案第5号 適格請求書等保存方式（インボイス制度）の導入中止を求める意見書案について議題とすることに決定いたしました。

◎追加日程第9 意見書案第2号及び追加日程第12 意見書案第5号

○議長（岩井英明君） 次に、追加日程第9、意見書案第2号 補聴器購入補助等の改善をはじめ、難聴（児）者への支援拡充を求める自治体意見書案外3件の意見書案を議題といたします。

議案の説明につきましては、既にお手元に配付させていただいておりますので、省略いたしますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（岩井英明君） 異議なしと認めます。

これより意見書案第2号から意見書案第5号に対する一括質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（岩井英明君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

この際、討論については省略いたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(岩井英明君) 異議なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより意見書案第2号 補聴器購入補助等の改善をはじめ、難聴(児)者への支援拡充を求める自治体意見書案を採決いたします。

この採決は、起立により行います。

意見書案第2号は、原案のとおり可決することに賛成諸君の起立を求めます。

(起立多数)

○議長(岩井英明君) 起立多数であります。

よって、意見書案第2号 補聴器購入補助等の改善をはじめ、難聴(児)者への支援拡充を求める自治体意見書案は、原案のとおり可決されました。

次に、意見書案第3号 国民の祝日「海の日」の7月20日への固定化を求める意見書案を採決いたします。

この採決は、起立により行います。

意見書案第3号は、原案のとおり可決することに賛成諸君の起立を求めます。

(起立多数)

○議長(岩井英明君) 起立多数であります。

よって、意見書案第3号 国民の祝日「海の日」の7月20日への固定化を求める意見書案は、原案のとおり可決されました。

次に、意見書案第4号 森林・林業・木材産業によるグリーン成長に向けた施策の充実・強化を求める意見書案を採決いたします。

この採決は、起立により行います。

意見書案第4号は、原案のとおり可決することに賛成諸君の起立を求めます。

(起立多数)

○議長(岩井英明君) 起立多数であります。

よって、意見書案第4号 森林・林業・木材産業によるグリーン成長に向けた施策の充実・強化を求める意見書案は、原案のとおり可決されました。

次に、意見書案第5号 適格請求書等保存方式(インボイス制度)の導入中止を求める意見書案を採決いたします。

この採決は、起立により行います。

意見書案第5号は、原案のとおり可決することに賛成諸君の起立を求めます。

(起立多数)

○議長(岩井英明君) 起立多数であります。

よって、意見書案第5号 適格請求書等保存方式(インボイス制度)の導入中止を求め

る意見書案は、原案のとおり可決されました。

◎日程の追加

○議長（岩井英明君） お諮りいたします。

総務開発常任委員会委員長並びに議会運営委員会委員長より閉会中の継続調査申出書がそれぞれ提出されております。

この際、これらを日程に追加し、追加日程第13から追加日程第14として議題といたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（岩井英明君） 異議なしと認めます。

よって、追加日程第13、総務開発常任委員会委員長申出及び追加日程第14、議会運営委員会委員長申出を議題とすることに決定いたしました。

◎追加日程第13 総務開発常任委員会委員長申出

○議長（岩井英明君） 次に、追加日程第13、総務開発常任委員会委員長申出を議題といたします。

総務開発常任委員会委員長から、所管事務のうち、会議規則第75条の規定により、お手元に配付いたしました特定事件の調査事項について閉会中の継続調査の申出が提出されております。

お諮りいたします。委員長から申出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（岩井英明君） 異議なしと認めます。

よって、委員長から申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定いたしました。

◎追加日程第14 議会運営委員会委員長申出

○議長（岩井英明君） 次に、追加日程第14、議会運営委員会委員長申出を議題といたします。

議会運営委員会委員長から、所管事務のうち、会議規則第75条の規定により、お手元に配付いたしました特定事件の調査事項について閉会中の継続調査の申出が提出されております。

お諮りいたします。委員長から申出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（岩井英明君） 異議なしと認めます。

よって、委員長から申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定いたしました。

◎閉会の議決

○議長（岩井英明君） お諮りいたします。

以上をもって本定例会の会議に付議された案件の審議は全て終了いたしました。

よって、会議規則第7条の規定により、令和4年第2回赤井川村議会定例会を閉会いたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（岩井英明君） 異議なしと認めます。

よって、本定例会はこれで閉会することに決定いたしました。

◎閉会の宣告

○議長（岩井英明君） これで本日の会議を閉じます。

令和4年第2回赤井川村議会定例会を閉会いたします。

大変お疲れさまでございました。ご苦労さま。

（午前11時45分閉会）